

四半期報告書

(第83期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	406,905	469,696	882,403
経常利益（百万円）	2,556	3,409	8,430
四半期（当期）純利益又は四半期純 損失（△）（百万円）	△1,115	1,413	2,637
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△183	3,544	5,857
純資産額（百万円）	60,589	69,121	66,123
総資産額（百万円）	203,350	198,170	215,220
1株当たり四半期（当期）純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△15.07	19.19	35.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	29.2	34.3	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,356	△6,746	8,540
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△376	△1,716	△1,402
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,992	△2,653	△7,493
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	49,569	39,109	50,225

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	8.89	12.51

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．第82期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

第82期および第83期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出に持ち直しの動きがみられ、生産も増加するなど、緩やかな回復基調で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、低燃費車の普及など、環境意識の高まりから石油製品の需要が停滞するなど、厳しい経営環境が続いた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、積極的な営業活動と経費の節減に努めた結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は前年同期比15.4%増の4,696億96百万円、営業利益は前年同期比30.9%増の29億83百万円、経常利益は前年同期比33.4%増の34億9百万円、四半期純利益は14億13百万円となった(前年同期は投資有価証券評価損の計上などにより11億15百万円の四半期純損失)。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

① 石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、ガソリンや軽油の需要が猛暑の影響などから堅調に推移したものの、重油の需要が大幅に減少したことから、燃料油全体では前年同期を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動とSSにおける販売力の強化に努めた。

当社においては、2013年SS経営戦略である「共走共汗2013～変化をチャンスに～」によるリテールサポートを継続し、SSスタッフの技術力と販売力の向上を目的とした「次世代自動車対応スペシャル研修」や「洗車接客サービスコンテスト」を開催するとともに、「年間グランプリ」や「シーズンチャンピオン」など販売促進策を実施した。また、新たに内容を強化した「オブリカードNeo」を発行し、会員の固定化を推進するなど、特約店とSS会社の経営体質の強化を図った。産業用については、風力発電所や食品工場向けに高付加価値製品である合成潤滑油の拡販に努めた。

<化学品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防腐・防黴剤、微生物簡易測定器具（サンアイバイオチェッカー）などの自社製品、石油系溶剤、酢酸エチルなどの工業薬品および粘接着剤（タッキファイヤー）の積極的な販売により、営業基盤を拡大するとともに、新規需要の開拓に努めた。また、研究所では東洋理研株式会社と共同して、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた商品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売数量の増加や販売価格の上昇により前年同期比16.3%増の4,346億99百万円となり、セグメント利益は、売上総利益の増加や営業費の節減により前年同期比294.7%増の16億75百万円となった。

② ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、家庭・業務用の需要が省エネ機器の普及や猛暑の影響などから、前年同期を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、「エネルギーは次のステージへ」をスローガンに掲げ、「挑戦する勇氣」「行動する力」「継続する意志」「達成する喜び」をキーワードに、「住マイルキャンペーン2013」の実施のほか、LPガス顧客向けの冊子である「オブリあおぞら通信」や「オブリスタイル」の配布などにより、顧客との接点強化に努め、太陽光発電システムおよび高効率ガス機器などの拡販を図った。保安面においては、「1日保安ドック」の実施や「保安ドクター研修」の開催を継続することで、保安の確保と信頼獲得に努めた。

<天然ガス販売業>

当社においては、総合的なエネルギー供給を提案するなど積極的な営業活動をおこない、新たな顧客の獲得に努めるとともに、川崎エネルギーセンターのエネルギー供給能力を高めるため、熱源機器の増強工事を完了した。また、佐賀天然ガスパイプラインについては、その運営と安全確保に万全を期した。

佐賀ガス株式会社においては、ガス展や料理教室を開催するなど新たな需要の促進を図るとともに、都市ガスの安定供給と保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前年同期比10.5%増の283億73百万円となったものの、セグメント利益は、利幅の縮小などにより前年同期比13.2%減の7億3百万円となった。

③ 航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

羽田空港においては、国内線の増便や国際定期便の就航により、燃料搭載数量は前年同期を上回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、航空機給油施設の運営と給油業務における安全確保に万全を期した。また、来春以降に年間発着回数を44.7万回とする国の増枠計画に対し、給油施設の拡張工事を着実に進めるとともに、給油体制の強化を図った。

<その他>

三愛プラント工業株式会社においては、半導体関連および液晶業界からの需要が低調で、大型物件の受注がなかったことから、金属表面処理業の売上高は前年同期並みにとどまった。また、建設工事業の売上高も前年同期並みにとどまった。

その結果、航空関連事業他における売上高は、施設使用料の価格改定により前年同期比9.5%減の66億24百万円となり、セグメント利益は、前年同期比32.9%減の8億88百万円となった。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ170億49百万円減少し、1,981億70百万円となった。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ200億47百万円減少し、1,290億49百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金の減少や有利子負債の返済によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億97百万円増加し、691億21百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.1%から34.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より111億16百万円減少し、391億9百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は67億46百万円となった。これは主に、仕入債務の減少によるものである。なお、前年同期は53億56百万円の資金の獲得であった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は17億16百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比13億39百万円増加している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は26億53百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比33億39百万円減少している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更のうえ、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルール概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。)がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	74,000,000	74,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	74,000	—	10,127	—	2,531

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.19
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,033	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,643	3.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,471	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.98
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,174	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,842	2.49
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,670	2.26
計	—	35,982	48.63

(注) 1. 上記のほか、自己株式が323千株ある。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、三井住友信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,405,000	73,405	—
単元未満株式	普通株式 268,000	—	—
発行済株式総数	74,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,405	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式336株が含まれている。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁 目22番5号	323,000	—	323,000	0.44
（相互保有株式） 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番 地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査 株式会社	福岡県田川市伊田2824番 地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	327,000	—	327,000	0.44

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,189	39,183
受取手形及び売掛金	71,721	61,620
有価証券	140	130
商品及び製品	7,924	10,307
仕掛品	48	186
原材料及び貯蔵品	90	87
その他	2,274	2,482
貸倒引当金	△187	△182
流動資産合計	132,203	113,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,931	59,360
減価償却累計額	△37,781	△38,026
建物及び構築物（純額）	22,149	21,334
機械装置及び運搬具	30,168	30,161
減価償却累計額	△22,337	△22,612
機械装置及び運搬具（純額）	7,830	7,548
土地	22,055	21,852
その他	6,400	6,810
減価償却累計額	△4,174	△4,226
その他（純額）	2,226	2,584
有形固定資産合計	54,262	53,319
無形固定資産		
のれん	4,836	4,417
その他	1,488	1,308
無形固定資産合計	6,324	5,725
投資その他の資産		
投資有価証券	18,409	21,397
その他	4,232	4,158
貸倒引当金	△212	△245
投資その他の資産合計	22,429	25,309
固定資産合計	83,016	84,355
資産合計	215,220	198,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,244	70,809
短期借入金	1,715	1,335
1年内返済予定の長期借入金	6,773	5,050
1年内償還予定の社債	3,200	3,000
未払法人税等	2,544	1,299
賞与引当金	1,617	1,493
役員賞与引当金	79	38
資産除去債務	10	21
その他	9,524	8,118
流動負債合計	111,709	91,167
固定負債		
社債	4,000	1,000
長期借入金	15,173	18,597
退職給付引当金	3,579	3,385
役員退職慰労引当金	519	429
特別修繕引当金	406	437
訴訟損失引当金	326	326
資産除去債務	571	561
その他	12,811	13,145
固定負債合計	37,387	37,882
負債合計	149,097	129,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	6,953
利益剰余金	47,566	48,520
自己株式	△102	△113
株主資本合計	64,543	65,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	3,306
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	△887	△943
その他の包括利益累計額合計	315	2,362
少数株主持分	1,263	1,271
純資産合計	66,123	69,121
負債純資産合計	215,220	198,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高		
商品売上高	405,953	468,877
完成工事高	951	818
売上高合計	406,905	469,696
売上原価		
商品売上原価	382,328	445,504
完成工事原価	810	707
売上原価合計	383,138	446,212
売上総利益	23,766	23,484
販売費及び一般管理費	※1 21,488	※1 20,501
営業利益	2,278	2,983
営業外収益		
受取利息	320	306
受取配当金	261	283
軽油引取税交付金	123	103
貸倒引当金戻入額	9	0
その他	149	237
営業外収益合計	864	930
営業外費用		
支払利息	517	473
貸倒引当金繰入額	3	—
その他	66	31
営業外費用合計	586	504
経常利益	2,556	3,409
特別利益		
固定資産売却益	409	26
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	409	28
特別損失		
固定資産除売却損	299	156
減損損失	273	255
環境対策費	6	35
投資有価証券評価損	3,637	—
退職給付費用	49	—
特別損失合計	4,265	447
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,298	2,990
法人税、住民税及び事業税	551	1,384
法人税等調整額	△800	165
法人税等合計	△249	1,550
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,048	1,439
少数株主利益	67	25
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,115	1,413

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△1,048	1,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	865	2,101
繰延ヘッジ損益	—	3
その他の包括利益合計	865	2,104
四半期包括利益	△183	3,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△236	3,516
少数株主に係る四半期包括利益	53	27

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,298	2,990
減価償却費	2,420	2,204
のれん償却額	512	429
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△66	27
賞与引当金の増減額(△は減少)	△220	△123
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	△41
退職給付引当金の増減額(△は減少)	154	△194
受取利息及び受取配当金	△582	△590
支払利息	517	473
有形固定資産除売却損益(△は益)	△332	106
減損損失	273	255
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1
投資有価証券評価損益(△は益)	3,637	—
売上債権の増減額(△は増加)	10,797	10,101
たな卸資産の増減額(△は増加)	△668	△2,516
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△823	△365
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,322	△15,434
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△240	△1,250
その他	31	△289
小計	8,737	△4,219
利息及び配当金の受取額	573	582
利息の支払額	△547	△506
法人税等の支払額	△3,406	△2,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,356	△6,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△273	△212
投資有価証券の売却による収入	0	7
有形固定資産の取得による支出	△987	△1,455
有形固定資産の売却による収入	1,070	92
無形固定資産の取得による支出	△254	△60
関係会社株式の取得による支出	—	△18
その他	67	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△376	△1,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100	△380
長期借入れによる収入	—	5,400
長期借入金の返済による支出	△2,063	△3,698
社債の償還による支出	△2,700	△3,200
自己株式の取得による支出	△246	△10
配当金の支払額	△633	△515
少数株主への配当金の支払額	△20	△12
その他	△229	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,992	△2,653
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,012	△11,116
現金及び現金同等物の期首残高	50,581	50,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 49,569	※1 39,109

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円
その他 (敷金返還保証・リース保証)	47	その他 (敷金返還保証・リース保証)	45
計	320	計	319

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	30百万円
人件費	5,939	5,749
退職給付費用	792	357
役員退職慰労引当金繰入額	61	49
賞与引当金繰入額	1,458	1,479
役員賞与引当金繰入額	40	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の
とおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	49,771百万円	39,183百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△232	△103
有価証券等に含まれる現金同等物	30	30
現金及び現金同等物	49,569	39,109

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	478	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	373,907	25,673	7,323	406,905	—	406,905
セグメント間の内部売上 高または振替高	653	26	234	913	△913	—
計	374,561	25,700	7,557	407,819	△913	406,905
セグメント利益	424	811	1,324	2,560	△3	2,556

(注) 1. セグメント利益の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△7百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益3百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で1億92百万円、「ガス関連事業」で31百万円および「航空関連事業他」で6百万円である。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	434,699	28,373	6,624	469,696	—	469,696
セグメント間の内部売上 高または振替高	783	9	259	1,052	△1,052	—
計	435,482	28,383	6,883	470,749	△1,052	469,696
セグメント利益	1,675	703	888	3,267	141	3,409

(注) 1. セグメント利益の調整額1億41百万円には、セグメント間取引消去△11百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益1億53万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で1億87百万円、「ガス関連事業」で63百万円および「航空関連事業他」で0百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△15円7銭	19円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,115	1,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,115	1,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,057	73,694

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………478百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。